

住宅取得等資金の非課税と住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例を適用する場合

私（名古屋一郎）は、自分の住宅用の家屋（中古住宅）を取得するために、父（名古屋吾郎）から現金2,800万円の贈与を受け、父の預金口座から私の預金口座に入金されました。家屋の種類は、省エネ等住宅（「令和5年分贈与税の申告のしかた」の40ページ参照）以外の住宅であり、令和5年中に引渡しを受けて居住を始めています。この贈与を受けた現金について住宅取得等資金の非課税^(注)を適用し、相続時精算課税を選択します。父は60歳未満であるため、住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。

(注) 特例の概要については、「令和5年分贈与税の申告のしかた」の40ページ及び41ページを、「チェックシート」及び「添付書類」については、「令和5年分贈与税の申告のしかた」の25ページ及び26ページの㉠-1と29ページ及び30ページの㉡-1を参照してください。

名古屋北 税務署長 令和 05 年分贈与税の申告書 (兼贈与税の額の計算明細書) 修正 FD4751

提出用	税務署長 6年2月19日提出	住所 〒XXXX-XXXX (電話 XXX-XXX-XXXX) 名古屋市北区〇〇丁目×番×号	整理番号	名簿	補完	申告書提出年月日	財産細目コード	短期処理	確認欄
受付印	明治1	フリガナ ナゴヤイチロウ	申告書提出年月日	財産細目コード	災害等延長年月日	短期処理	短期処理	短期処理	短期処理
大正2	昭和3	氏名 名古屋 一郎	出生年月日	死亡年月日	職業 会社員	訂正枚数	訂正枚数	訂正枚数	訂正枚数
平成4	令和5	個人番号 XXXXXXXXXX	出生年月日	死亡年月日	職業 会社員	訂正枚数	訂正枚数	訂正枚数	訂正枚数

第一表 (令和4年分以降用) (住宅取得等資金の非課税の申告は申告書第一表の二又は第三表の三と、相続時精算課税の申告は申告書第二表と、一緒に提出してください。)

暦年課税に係る贈与財産がない場合には記入する必要はありません。

申告書第二表の㉡から転記します。

申告書第二表の㉣から転記します。

I 暦年課税分	i 特例贈与と財産分	住所	取得した財産の明細	令和 年 月 日
	ii 一般贈与と財産分	住所	取得した財産の明細	令和 年 月 日
合計欄		特例贈与と財産の価額の合計額 (課税価格)	①	
		一般贈与と財産の価額の合計額 (課税価格)	②	
		配偶者控除額 (右の事項に該当する場合は、... 私は、今回の贈与者からの贈与について、初めて贈与税の配偶者控除の特例を受けます。)	③	

II 相続時精算課税分	暦年課税分の課税価格の合計額 (1)+(2)-(3)	④	
	基礎控除額	⑤	11000000
	⑤の控除後の課税価格 (4)-(5)	⑥	000000
	⑥に対する税額	⑦	
	外国税額の控除額	⑧	
	医療法人持分税額控除額	⑨	
	差引税額 (7)-(8)-(9)	⑩	
	相続時精算課税分の課税価格の合計額 (特例贈与と一般贈与の合計額)	⑪	23000000
	相続時精算課税分の差引税額の合計額 (特例贈与と一般贈与の合計額)	⑫	0
	修正申告書の申告期限までに納付すべき税額	⑬	23000000
	修正申告書の申告期限までに納付すべき税額の増加額 (13)-(12)	⑭	23000000
	申告期限までに納付すべき税額の増加額 (13)-(12)	⑮	23000000

- 新たに相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表、第一表の二（「住宅取得等資金の非課税」の適用を受ける人のみ）及び第二表に加えて、「
- 申告書第二表は、特定贈与者（令和5年分贈与税の申告のしかたの2ページの2（注2）参照）ごとに作成します。

令和 年分贈与税の申告書（相続時精算課税の計算明細書）

F D 4 7 3 7

提出用	受贈者の氏名 名古屋 一郎															
	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。															
相続時精算課税	特定贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>フリガナの濁点(・)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。</small>	種類 細目 利用区分・銘柄等 現金・預貯金等 現金・預貯金等 普通預金 <small>(住宅取得等資金)</small>														
	住所 ナゴヤコロウ	財産を取得した年月日 数量 単価 固定資産税評価額 倍数 令和05年06月06日 23000000														
	氏名 名古屋 吾郎	申告書第一表の二のとおり														
	続柄 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> ①~④以外 <input type="checkbox"/> <small>①~④は、同一の続柄に記入します。</small>	令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日														
課税	財産の価額の合計額（課税価格）	<input type="text" value="23000000"/>														
	過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額（最高2,500万円）	<input type="text" value="0"/>														
	特別控除額の残額（2,500万円-②⑦）	<input type="text" value="25000000"/>														
	特別控除額（②⑥の金額と②⑧の金額のいずれか低い金額）	<input type="text" value="23000000"/>														
	翌年以降に繰り越される特別控除額（2,500万円-②⑦-②⑨）	<input type="text" value="20000000"/>														
	②⑨の控除後の課税価格（②⑥-②⑨）【1,000円未満切捨て】	<input type="text" value="000000"/>														
	③①に対する税額（③①×20%）	<input type="text" value="000000"/>														
	外国税額の控除額（外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。）	<input type="text" value="0"/>														
	差引税額（③②-③③）	<input type="text" value="0"/>														
	上記の特定贈与者からの贈与により取得した財産に係る過去の相続時精算課税分の贈与税の申告状況	<table border="1"> <tr> <th>申告した税務署名</th> <th>控除を受けた年分</th> <th>受贈者の住所及び氏名</th> </tr> <tr> <td>署</td> <td>平成 令和 年分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>署</td> <td>平成 令和 年分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>署</td> <td>平成 令和 年分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>署</td> <td>平成 令和 年分</td> <td></td> </tr> </table>	申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名	署	平成 令和 年分		署	平成 令和 年分		署	平成 令和 年分		署	平成 令和 年分
申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名														
署	平成 令和 年分															
署	平成 令和 年分															
署	平成 令和 年分															
署	平成 令和 年分															

「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例」の適用を受ける場合には、にレ印を記入します。

記入漏れが多い箇所ですので注意してください。

申告書第一表の二の④③から転記します。

申告書第一表の①①に転記します。

申告書第一表の①②に転記します。

第一表（令和4年分以降降付）（第二表は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。）

（注）上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

○ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。

* 税務署整理欄	整理番号	<input type="text" value="00000000"/>	名簿	<input type="text" value="0000"/>	届出番号	<input type="text" value="00000000"/>
	財産細目コード	<input type="text" value="00000000"/>	確認	<input type="text" value="0000"/>		

* 欄には記入しないでください。

(資5-10-2-1-A4統一)(令5.12)

税務署受付印

相続時精算課税選択届出書

(令和2年分以降用)

令和 6 年 2 月 19 日 名古屋北 税務署長	住所 又は 居所	〒xxxx-xxxx 電話 (xxx - xxx -xxxx) 名古屋市北区〇〇丁目×番×号
	フリガナ	ナゴヤ イチロウ
	氏名 (生年月日)	名古屋 一郎 (大・昭・平) 3 年 1 月 1 日
	特定贈与者との続柄	長男

私は、下記の特定贈与者から令和 5 年中に贈与を受けた財産については、相続税法第21条の9第1項の規定の適用を受けることとしましたので、下記の書類を添えて届け出ます。

記

1 特定贈与者に関する事項

住所 又は居所	名古屋市北区〇〇丁目×番×号
フリガナ	ナゴヤ ゴロウ
氏名	名古屋 吾郎
生年月日	明・大・昭・平 40 年 3 月 5 日

2 年の途中で特定贈与者の推定相続人又は孫となった場合

推定相続人又は孫となった理由	
推定相続人又は孫となった年月日	令和 年 月 日

(注) 孫が年の途中で特定贈与者の推定相続人となった場合で、推定相続人となった時前の特定贈与者からの贈与について相続時精算課税の適用を受けるときには、記入は要しません。

3 添付書類

次の書類が必要となります。

なお、贈与を受けた日以後に作成されたものを提出してください。

(書類の添付がなされているか確認の上、□に✓印を記入してください。)

受贈者や特定贈与者の戸籍の謄本又は抄本その他の書類で、次の内容を証する書類

- (1) 受贈者の氏名、生年月日
- (2) 受贈者が特定贈与者の直系卑属である推定相続人又は孫であること

(※) 1 租税特別措置法第70条の6の8((個人の事業用資産についての贈与税の納税猶予及び免除))の適用を受ける特例事業受贈者が同法第70条の2の7((相続時精算課税適用者の特例))の適用を受ける場合には、「(1)の内容を証する書類」及び「その特例事業受贈者が特定贈与者からの贈与により租税特別措置法第70条の6の8第1項に規定する特例受贈事業用資産の取得をしたことを証する書類」となります。

2 租税特別措置法第70条の7の5((非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例))の適用を受ける特例経営承継受贈者が同法第70条の2の8((相続時精算課税適用者の特例))の適用を受ける場合には、「(1)の内容を証する書類」及び「その特例経営承継受贈者が特定贈与者からの贈与により租税特別措置法第70条の7の5第1項に規定する特例対象受贈非上場株式等の取得をしたことを証する書類」となります。

(注) この届出書の提出により、特定贈与者からの贈与については、特定贈与者に相続が開始するまで相続時精算課税の適用が継続されるとともに、その贈与を受ける財産の価額は、相続税の課税価格に加算されます(この届出書による相続時精算課税の選択は撤回することができません。)

作成税理士	電話番号
-------	------

※	税務署整理欄	届出番号	—	名簿						確認
---	--------	------	---	----	--	--	--	--	--	----

※欄には記入しないでください。

(資5-42-A4統一)(令5.12)

○「相続時精算課税選択届出書」は、必要な添付書類とともに申告書第一表及び第二表と一緒に提出してください。

令和5年中に特定贈与者(「令和5年分贈与税の申告のしかた」の2ページの2(注2)参照)の孫が特定贈与者の推定相続人となった場合で、推定相続人となった時前の特定贈与者からの贈与について相続時精算課税の適用を受けるときには、記入は要しません。